

公認心理師登録事項変更届出書

収入印紙
(消印しないこと。)

住 所

登録年月日

登録番号

(フリガナ)

氏 名

年 月 日 生

公認心理師法第28条の登録事項に下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

| 登録事項 | 変更前 | 変更後 | 変更の年月日 | 備考 |
|------|-----|-----|--------|----|
| | | | | |

年 月 日

文部科学大臣
厚生労働大臣 殿
指定登録機関代表者

氏名

印

備考 1 指定登録機関が行う登録証の訂正を受けようとする場合には、所定の手続により手数料を納付し、収入印紙は貼らないこと。

2 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。

3 用紙の大きさは、A4とすること。